

2020年4月7日

## 「緊急事態宣言」に伴う当霊園の対応

### 《はじめに》

当霊園は、政府および東京都が発令した「緊急事態宣言」「緊急事態宣言発令による措置」に基づく「不要不急の外出自粛要請」及び「来園者の感染防止」「職員の感染防止」の観点から5月6日まで、次の通り対応させていただきます。

#### 1 業務全般について

- ・職員の出勤は必要最低限とさせていただきますので、電話対応、窓口対応にご不便をおかけする場合があります。
- ・埋葬、改葬等の業務を中止いたします。
- ・法事・法要の紫雲院への取次業務もお受けできません。  
ただし、紫雲院（TEL 0428-74-6629）へ直接申し込むことはできます。
- ・ご来園時の窓口業務は行いますが、手続きご本人以外の管理棟入室はご遠慮下さい。

#### 2 施設等の利用について

- ・霊園内の墓参は可能ですが、極力自粛願います。
- ・管理棟休憩室の利用はできません。
- ・管理棟裏のトイレを含め、霊園内のトイレの利用はできます。
- ・送迎バス・園内バスは引き続き**運休**いたします。

#### 3 今後について

- ・当霊園からの情報は「大多摩霊園ホームページ「お知らせ」にて発信いたします。  
ご来園前にご確認をお願いいたします。

以上

ご利用の皆様には多岐にわたりご協力をお願いいたしますが、緊急事態時での対応とご理解いただき、重ねてご協力のお願いを申し上げます。

大多摩霊園 管理会社  
大多摩霊園（株）  
代表取締役 西井敏次